

## 回覧

みなさんがご覧ください。



# いわき市からの お知らせ

いわき市民憲章  
わたくしたち いわき市民は  
1 元気で働き、豊かなまちをつくりましょう。  
1 互いに助け合い、明るいまちをつくりましょう。  
1 きまりを守り、住みよいまちをつくりましょう。  
1 教養を高め、文化のまちをつくりましょう。  
1 自然を愛し、緑のまちをつくりましょう。

## ◇お盆の精霊送りの集積場所について

お盆にお供えした供物などは、市で収集しますので、川や海へは流さず、

8月16日（金）午前8時までに、次の最寄りの集積場所へ出してください。

なお、収集作業の効率化と集積場所の清潔保持のため、**市の規格袋を使用し、燃える物以外は出さない**でください。

### 久之浜・大久地区

蔭磯橋北側高木氏宅前集積所 旧高木屋旅館東側

西一丁目の大久川河川敷 田之網集会所

※家庭ごみの収集は収集カレンダーどおり行います。

## ◇し尿収集の盆休みについて

8月13日（火）・14日（水）・15日（木）は、し尿の収集を休みます。

また、従量制のお盆前の汲み取り申し込みは、8月1日（木）までです。

し尿収集のお問い合わせ先：いわき市環境整備事業協同組合 ☎ 27-8801

久之浜・大久支所 市民福祉係 ☎ 82-2111  
清掃管理事務所 事業係 ☎ 56-7963

# 燃やすごみで捨てていませんか？

## 『その他の紙』もリサイクルできます！

① 新聞紙

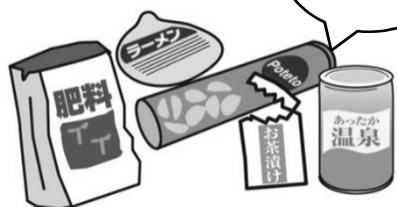
② 雑誌

③ 段ボール

④ 紙パック

### ⑤ その他の紙（上記以外のリサイクルできる紙類）

紙以外の素材が付いたもの



- ・お菓子の箱
- ・カップめんのふた
- ・入浴剤等の紙かん
- ・ふりかけ等の袋 など

紙 食品や油などが付いたもの



- ・紙コップ
- ・ファーストフードの袋
- ・小麦粉の袋
- ・ケーキの箱 など

紙 紙箱・紙袋・包装紙と結束に適さないもの



- ・ティッシュボックス
- ・ラップなどの紙芯
- ・紙袋や包装紙
- ・割り箸の袋 など

はがき、封筒、  
プリントなど



- ・はがき
- ・切手
- ・プリント類
- ・封筒
- ・メモ用紙
- など

● 紙袋に入れて袋の口を折り、  
ひもで十字に縛るか、  
ホチキスで留めます。



● 紙袋がない場合は、  
ひもで縛って出しても構いません。

燃えるごみの1割程度が  
リサイクルできる古紙です！

古紙のリサイクルに  
ご協力をお願いします！



★集積所から回収された古紙類の売却代金は  
自治会等を通じ、みなさんのまちへ還元されています。